

参議院議員通常選挙

(予定) 投票日時 7月10日(日)7時～20時

※国会の状況により日程が変更になることがあります。

『投票で 自分のいいね 伝えよう』

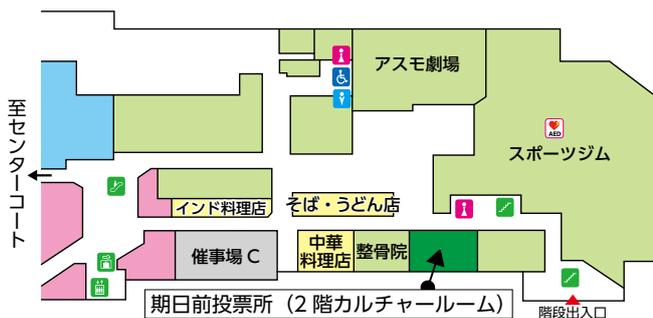
期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができます。

| 期間 | 時間 | 場所 |
|----------------------|-----------|----------------------------------|
| 6月23日(木) ～7月9日(土) | 8時30分～20時 | 市役所1階 101会議室 |
| | 8時30分～17時 | 本納公民館(ほのおか館) 第1会議室 |
| 7月3日(日) ～9日(土) | 10時～19時 | 茂原ショッピングプラザ アスモ2階 カルチャールーム |



アスモ2階平面図



投票できる方

- 次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。
- ①日本国民であること
 - ②平成16年7月11日までに生まれた方
 - ③令和4年3月21日までに茂原市にて住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

住所変更した方

6月7日以降に市内で転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。3月22日以降に他市町村から本市に転入の届け出をした方は、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。なお、本市の選挙人名簿に登録されている方で、3月22日以降に他市町村へ転出し、かつ転出先の選挙人名簿に登録されていない方は本市で投票ができます。

入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で、一世帯6人まで内側に印刷されています。届いたらすぐに開封し、確認してください。

入場整理券が郵送されなかつた場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は6月16日(日)頃から郵送を始めます。

病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票

仕事・通学・旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方も最寄りの選挙管理委員会でも不在者投票ができます。この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該

当する方や介護保険法による要介護者で要介護状態区分が要介護5である方)で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度ですので、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は7月上旬の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

投票所へお越しになる方へ

投票所へお越しの際は、マスクなどの感染症対策に努めていただくと幸いです。

問合せ
選挙管理委員会事務局(6階)
☎(20)1529 ㊟(20)1604